

## 認知症サポート事業所登録申請の手引き

次の1～3の手順に沿って、利用者登録、登録申請、登録証・登録ステッカーのダウンロードを行ってください。

### 1. 利用者登録を行う

電子で登録申請を行うにあたり、大阪府行政オンラインシステムの利用者登録が必要となります。以下の「大阪府行政オンラインシステム」の URL をクリックし、右上の「新規登録」をクリックし、「事業者として登録する」から利用者登録を進めてください。

利用者登録で入力したメールアドレスとパスワードが、登録申請の際に必要な ID とパスワードになりますので、忘れないようにしてください。

利用者情報の登録方法の詳細は、以下「■利用者登録方法の詳細」をご参照ください。

#### ■大阪府行政オンラインシステム（ホーム）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>

#### ■利用者登録方法の詳細

[利用者情報を登録する](#) ・ [操作マニュアル \(task-asp.net\)](#)

### 2. 認知症サポート事業所登録申請を行う

① 以下の「大阪府認知症サポート事業所登録申請フォーム」の URL をクリックしてください。

#### ■大阪府認知症サポート事業所登録申請フォーム

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/2c921ab0-356f-42bc-9c42-0ef2292fea93/start>

②認知症サポート事業所の登録申請画面が開きますので、記載内容を確認し、「次へ進む」をクリックしてください。

## 認知症サポート事業所登録申請

### 概要

認知症の人にやさしい取組を行う「大阪府認知症サポート事業所」の登録申請フォームです。

### 登録の対象

府内に在する、日常生活及び社会生活を基盤とするサービスを提供する民間事業者が運営する事業所。  
〔府内に在する保健医療サービス又は福祉サービスを提供する事業所等に限る。〕

例：スーパー・コンビニエンスストア、ドラッグストア、小売店、飲食店、配食、交通、銀行・郵便局、証券・保険、通信、理容室・美容室、不動産・住宅支援、宅配・配送 等

### 登録基準

#### 大阪府認知症サポート事業所の登録基準

〔1〕事業所の代表者が認知症リポーターであり、当該事業所の従業員における認知症リポーターの継続的な養成に取り組みている又は今後取り組む予定であること。  
〔2〕認知症の人にやさしい取組を実施していること。

### 注意事項

1. 登録された以下の事業所情報は、大阪府HP、大阪府認知症サポート事業所検索システムにおいて公開されます。

#### 【公開される情報】

- ・事業所名
- ・事業所名（フリガナ）
- ・登録番号
- ・業種
- ・事業内容
- ・事業所住所
- ・事業所営業時間
- ・事業所電話番号
- ・事業所ホームページURL（任意）
- ・認知症の人にやさしい取組

2. 登録申請に変更が生じた場合は、登録変更の届出を行ってください。

3. 登録を受けた後、登録基準を満たさなくなると見込まれるときは、登録取消の届出を行ってください。

4. 当該年度に満了した認知症の人にやさしい取組状況等について、翌年度の9月1日から10月31日までの間に、府に報告をお願いします。（報告が必要な時期に、府からメールにてお知らせします。）

5. 登録情報（府のホームページ等で公表しない情報等も含む）については、本事業の利用目的以外に、必要に応じて有が実施する認知症施策の推進のために利用するほか、府内市町村が認知症施策の推進のために当該登録情報が必要とする場合は、市町村に対し提供する場合があります。

6. 登録申請の際は、府のホームページに掲載している「大阪府認知症サポート事業所登録申請書」をよくご確認の上、申請をお願いします。

### 受付開始日

2024年7月16日 8時00分

### 受付終了日

随時受付

### お問い合わせ先

福祉部 高齢介護課 介護支援課 認知症・居宅連携グループ  
メールによるお問い合わせ：SD  
電話番号：0468441096

次へ進む >

あとで申請する

< 一歩に戻る

② 「ログインが必要です」と表示されますので、利用者登録をした際のID、パスワードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。

利用者ID (メールアドレス) 必須

パスワード 必須

ログイン

パスワードを忘れた方はこちら

利用者の新規登録はこちら

他のアカウントでログイン

GビジネスIDでログイン

③申請内容の入力画面が開きますので、必要事項を入力し、一番下の「次へ進む」をクリックしてください。

## 申請内容の入力

認知症サポート事業所登録申請

事業所名 必須

例：スーパー○○大船所作成

事業所名（フリガナ） 必須

例：スーパー○○オオヤマアサナフヨウチン（※スペースを記入しないでください。）

連絡先メールアドレス（確認入力あり） 必須

大船所から、取組状況の報告の依頼等を行う際にご利用しますので、間違いのないよう記入ください。

メールアドレス

メールアドレス（確認）

備考

次へ進む >

④申請内容の確認画面が開きますので、内容に間違いがないかご確認いただき、一番下の「申請する」をクリックしてください。

備考

（未入力） 修正する

申請する >

< 戻る

⑤「申請します。よろしいですか？」のポップアップ画面が開きますので、「OK」をクリックしてください。

申請します。よろしいですか？

OK キャンセル

申請する >

⑥以下の画面になり、申込番号が表示されれば、申請の手続きが完了となり、登録メールアドレスに申請を受け付けた旨のメールが届きます。申請から、登録証、登録ステッカーの交付までは1～2週間程度かかります。審査が完了しましたら、メールにて通知しますので、今しばらくお待ちください。



### 認知症サポート事業所登録申請

申請を受け付けました。  
順番に申請内容を確認しますので、しばらくお待ちください。  
審査が完了したら、ご登録いただいたメールアドレスに通知いたします。  
(※登録証及び登録ステッカーの交付までは、申請から約1～2週間かかります。)  
なお、手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。



※登録内容を誤って申請した場合は、以下の担当に電話で連絡をお願いします。

担当：大阪府福祉部高齢介護室介護支援課認知症・医介連携グループ

認知症サポート事業所担当

電話：06-6944-7098

### 3. 登録証、登録ステッカーをダウンロードする

①登録申請の審査が完了し、登録証、登録ステッカーの交付が完了すると、大阪府よりメールでお知らせします。

お知らせメールを受信したら、以下の大阪府行政オンラインシステムURLをクリックし、ID、パスワードを入力してログインし、マイページから登録証、登録ステッカーをダウンロードしてください。ダウンロードの期間は180日となりますので、お早めにダウンロードをお願いします。

交付物のダウンロード方法の詳細については、以下「[■交付物のダウンロード方法の詳細](#)」をご参照ください。

■大阪府行政オンラインシステム（ホーム）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>

■交付物のダウンロード方法の詳細

[申請した交付物をダウンロードする](#) ・ [操作マニュアル \(task-asp.net\)](#)

#### 4. その他

大阪府行政オンラインシステムの操作等についてのご不明点は、以下の「よくあるご質問」のページを御参照ください。

■よくある質問

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/faq>